

「令和6年度千葉県副業人材マッチング支援事業業務委託」
企画提案に係る質問と回答

○質問と回答（令和6年2月19日から2月21日午後5時までの受付分）

番号	質問	回答
1	千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点との棲み分けはどのようになっているか。	<p>「千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点事業」は、攻めの経営を標榜し、企業と人材を繋いで、中小企業の成長促進、県経済の活性化を目的としています。</p> <p>一方、「副業人材マッチング支援事業」は、高度な専門能力を生かして地域貢献したい副業人材と、高齢化、人口減少などにより、人材の確保ができない地域の企業を繋ぐことで、地域を活性化し、関係人口を創出することを目的としていることから、副業の業務において、地域産品の開発・販売促進や地域の課題解決に繋がる業務などを事業の対象としている一方で、経理や人事などのバックオフィス系の業務については、対象外となります。</p>
2	様式第3号（業務実施スケジュール）、様式第6号（業務実施体制）に関しましてA4横のPDFファイルで提出しても構わないか。	A4横のPDFファイルでも問題ございません。
3	3月12日に行われる企画提案審査委員会におけるプレゼンテーションについて、何時から開催するのか。	午前中に開催する予定です。当日参加する事業者の皆様には、改めて詳細についてお知らせいたします。
4	共同提案の場合、企画提案審査委員会におけるプレゼンテーションの参加は複数社での参加は可能か。	複数社での参加も可能です。
5	業務委託契約書（案）の中で再委託禁止と承諾を得る場合の記載があるが、再委託にあたり、応札時に提出が必要な書類はあるか。	再委託について、応札時に提出が必要な書類はございません。

6	仕様書「5. 事業対象（1）対象地域」について、本事業内の対象エリア内にて、特に注力を目指すエリアや自治体があれば示して欲しい。	対象エリア内で、特に注力を目指すエリアや自治体というのはございません。
7	仕様書「7. 委託業務内容（8）自由提案」について、副業でマッチングした方に対して、現地へお越し頂く際の移動宿泊費の全部、もしくは一部を事業費内で補助することは可能か。また、副業での報酬を移動宿泊費として活用いただき、積極的に現地にお越し頂きたいという打ち出しを行うことは可能か。	副業人材に対する報償費や移動宿泊費などの費用は、副業人材とマッチングした地域企業等との間で結ぶ委託契約書の中で決定し、地域企業等からお支払いするものであることから、前者、後者ともに不可となります。
8	企画提案募集要項に記載されている応札の際の提出書類について、押印が不要という理解で間違いないか。	提出書類について、押印は不要となります。